相続財産評価　必要書類一覧表

財産把握のためには、まずは下記の資料のご準備をお願いいたします。また準備までは必要ありませんが評価するにあたり把握しておかなければいけないこともあわせて記載しております。この書類はあくまでも概算の試算用になりますので実際の評価については更に書類が必要になる場合がありますのでご了承ください。

【ご用意いただくもの】

書類	内容	チェック
登記簿謄本（又は要約書）	所有者や共有持分を確認します	□
固定資産税納付書	固定資産税評価額を確認します	□
固定資産税評価証明書	固定資産税評価額を確認します （固定資産税納付書があれば不要です）	□
名寄帳	複数の不動産を持ちの場合に必要です	□
地図	不動産の住所（場所）を確認します	□
字図	土地がいくつも分筆されている場合に 地番を確認します	□
賃貸借契約の一覧表（又は送金明細書）	敷金の金額を確認します	□
預貯金（通帳）	現在の残高を確認します	□
有価証券の取引報告書	直近のもので評価額を確認します	□
直近3期分の確定申告書（法人）	経営者の方もしくは自社株を所有している方 自社株の評価額を確認します	□
生命保険証券	保険金額や受取人を確認します	□
借入金の返済計画書	債務残高や完済時期を確認します	□

【把握しておくこと】

内容	チェック
家系図　（出生した時からの連続した戸籍で確認されると確実です）	□
タンス預金の額　（銀行に預けていない現金があればその額）	□
書画・骨董・美術品など財産的価値のあるものがあればその時価評価額	□
生前に贈与したものがあればその贈与の時期と財産の相続税評価額	□

上記必要書類は、概算の為の書類ですので詳しくは弊社までお問い合わせ下さい。

リアルター旭川相続サポートセンター

株式会社リアルター　旭川市2条通19丁目367-2　電話：0166-37-7722　FAX：0166-38-4337